

ABN AMRO Bank N.V.
Banco Santander Central Hispano, S.A.
Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd.
Barclays
Citigroup
Credit Suisse Group
Deutsche Bank AG
Goldman Sachs
HSBC
J.P. Morgan Chase
Société Générale
UBS AG

テロリズム金融の抑止に関わるウォルフスバーグ声明

(日本語仮訳)

1. 前文

金融機関からなるウォルフスバーグ・グループ(注1)は、テロリズムに対する闘いに貢献することを誓約し、世界金融システムにテロリストの資金が流入することを防ぐに際して金融機関の役割を表明するため、以下の声明を作成する。

この闘いは新たな挑戦である。既存の大半のマネーロンダリング罪は犯罪活動が必要要素となっているが、テロリズム金融は必ずしも犯罪活動から捻出されたものとは限らない。金融業界がこの闘いに成功裏に参加するためには、これまでにない程、政府と金融機関の全世界的な協力が求められる。

2. テロリズムとの闘いにおける金融機関の役割

金融機関はテロリズムとの闘いにおいて、政府や関係当局を支援することができる。金融機関は、防止、探知、情報共有を通じてこの努力を支援することができる。金融機関は、テロ集団が自身の金融サービスにアクセスすることを防止し、テロリスト金融の疑いを探知することにより政府を支援し、政府からの照会に対して即時に対応することに努めなければならない。

3. 個人の権利

ウォルフスバーグ・グループはテロリズムとの闘いにおいて、何ら差別することなく、個人の権利を尊重することを誓約する。

4. 顧客確認 (Know Your Customer)

ウォルフスバーグ・グループは、既存の顧客確認 (Know Your Customer) ポリシーや手続を厳守することが、テロリズムとの闘いにおいて重要であると認識している。特に、金融機関による正しい本人確認は、当該金融機関に管轄権を持つ関係当局が発行した既知のテロリストまたはその容疑者のリスト(適用リスト)の検索の実効性を向上させることができる。

既存顧客の本人確認、顧客受け入れやデューディリジェンス手続の継続的適用に加え、ウォルフスバーグ・グループは、以下を誓約する。

- 将来的にまたは既存の取引関係にある人物が、そのリストに掲載されているか発見するため、適用リストを参照し、合理的かつ実効的な方法をとるための手続を実行する。
- 顧客情報開示に関わる法規制に則った上、既知のテロリストや容疑者、テロ組織のリストとの合致について、関係当局に届出する。
- 政府当局と国内及び国を跨ぐ情報交換を促進する方法を探る。
- タイムリーな検索を促進するような顧客情報管理を改善する方法を探る。

5．リスクの高い分野と活動

ウォルフスバーグ・グループは、例えば地下銀行ビジネスや送金代替システムのような関係当局によって広くテロリズム金融に利用されていると特定されてきた分野や活動に従事している顧客に対しては、追加的または適切なデューディリジェンスを行うことを誓約する。これには、そのような分野や活動に従事している顧客受入のための特別なポリシーや手続が未導入である場合はその導入や、関係する受入基準に合致する顧客活動のモニタリングを強化することが含まれる。

特にウォルフスバーグ・グループは送金会社や両替商との取引関係について、その活動やビジネスが犯罪資金やテロリズム金融の資金洗浄の抜け穴として利用されることのないように適切な規制を受けているものに限定することを誓約する。

ウォルフスバーグ・グループは、現在、多くの国において、そのようなビジネスに関しての規制が新たに作られ、実行されつつある過程にあり、これらの規制が実効を伴うには適当な時間が必要であることを認識している。

6．モニタリング

テロリズム金融に関係した金融取引を特定することは難しいが（その多くは、その時点の情報では通常取引のように見える）、ウォルフスバーグ・グループは、異常または疑わしい取引を特定するため、既存のモニタリング手続を継続して行っていくことを誓約する。ウォルフスバーグ・グループは、異常または疑わしい取引（そのような取引の動機は不明確かもしれないが）をモニタリングし、特定し、報告することは、一見テロリズム金融とは関係ない取引とテロリズム金融を結びつけることで、政府当局を支援することとなると認識している。

加えて、ウォルフスバーグ・グループは以下、誓約する。

- 関係当局によりテロリズム金融に広く使われていると特定されている分野に従事している顧客に関して、より高い精査を行う。
- 関係当局からの既知のテロリスト、容疑者またはテロ組織についてのリストについて、（金融機関にとって意味ある情報が入手可能な範囲において）、口座や取引活動をモニタリングを行う。
- テロリズム金融に関連していると特定されたパターンや傾向を認識するために、政府当局と協働する。
- テロリズム金融のパターンや傾向特定に役立つために必要な、既存モニタリング手続の改訂を検討する。

7. グローバルな協力拡大の必要性

ウォルフスバーグ・グループは、テロリズム金融に対する闘いにおける司法当局及び政府当局の努力に協力を行うことを誓約する。ウォルフスバーグ・グループは、金融機関が行う貢献を強化する観点より、政府当局と協議するのは以下の分野と認識している。

- 各国の関係当局より、世界的に統合されたテロリスト容疑者やテロリスト組織の公的リストが提供されること。
- 金融機関が顧客ベースから効率的でタイムリーな検索することを助けるために、公的リストに適切な属性及び情報が含まれること。この情報には、個人の場合は生年月日、出生地、パスポートまたは ID 番号、法人の場合は設立地、経営者の詳細、また、可能な限り、リストに掲載された理由、取引の場所、日付、時間といった地理的な情報が含まれることが理想的である。
- そのようなリストの回付により行われた報告について、金融機関へ即時情報還元されること。
- モニタリング手続の助けとなるようなテロリスト金融に使われているパターン、手法や仕組みに関して重要な情報が提供されること。
- テロリスト金融を助長するのに使われている法人組織やその他の媒体に関する重要な情報が提供されること。
- テロリスト金融に広く使われていると関係当局に特定されている分野や活動に関して、適切なレベルでの高い精査についてのガイドラインを発展させること。
- テロリズム金融を予防し、検出する努力を助ける情報を要求する、送金に関しての世界統一的なフォーマットを政府及び決済機関が発展させること。
- 法律により、以下確実なものとする。
 - 公的リストからの情報を自身のデータベースに保存すると共に、それらの情報をグループ会社と共有することが、金融機関に許されること。
 - 金融機関はそのリストを信頼する結果もたらされる民事責任を免除されること。
 - 守秘義務やプライバシー法違反無しに、テロリズムに関する異常または疑わしい取引を関係当局に届出することが、金融機関に許されること。
 - 異なる国の当局間で即時情報交換が許されること。

ウォルフスバーグ・グループはテロリスト金融に対する FATF の特別勧告を、テロリズム金融の抑止に資する方法として支持する。

注1) ウォルフスバーグ・グループは、以下の主要な国際的金融機関よりなる。ABN AMRO Bank N.V., Banco Santander Central Hispano S.A., Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., Barclays Bank, Citigroup, Credit Suisse Group, Deutsche Bank AG., Goldman Sachs, HSBC, J.P.Morgan Chase, Société Générale, UBS AG。2000年10月に国際プライベートバンキング業務におけるマネーロンダリング防止に関わる国際ガイドラインを設定することを、トランスパレンシー・インターナショナルとマーク・ピエトと共に同意したことで知られている。ウォルフスバーグはスイスの地名であり、このガイドラインを作成する重要な作業部会が開催された場所である。

原文は英語版参照のこと。